

◎私費外国人留学生入試

I 共通事項

1. 募集人員

学 部	学科・課程・系・専攻			募集人員
共同教育学部	学校 教育 教員 養成 課程	人 文 社 会 系	国 語 専 攻	若干名
			社 会 専 攻	
			英 語 専 攻	
	自 然 科 学 系	数 学 専 攻		
		理 科 専 攻		
		技 術 専 攻		
	芸 術 ・ 生 活 ・ 健 康 系	音 楽 専 攻		
		美 術 専 攻		
		家 政 専 攻		
		保 健 体 育 専 攻		
	教 育 人 間 科 学 系	教 育 専 攻		
		教 育 心 理 専 攻		
特 別 支 援 教 育 専 攻				
社会情報学部	社 会 情 報 学 科			若干名
医 学 部	医 学 科			若干名
	保 健 学 科	看 護 学 専 攻		
		検 査 技 術 科 学 専 攻		
		理 学 療 法 学 専 攻		
理 工 学 部	化 学 ・ 生 物 化 学 科			若干名
	機 械 知 能 シ ス テ ム 理 工 学 科			
	環 境 創 生 理 工 学 科			
	電 子 情 報 理 工 学 科			

(注) 理工学部総合理工学科（フレックス制）は募集しません。

2. 出願資格

次の全ての項に該当する者

- 日本国籍を有しない者で、出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者又は有する見込みの者。ただし、日本国の永住許可を得ている者は除く。(注1)
- 次のいずれかに該当する者
 - 外国において学校教育における12年の課程を修了した者若しくは2020年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの（昭和56年文部省告示第153号）
 - スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格（ライフエを含む）を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者、又はグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル資格）[1科目以上合格（評価E以上）していること]を有する者
 - 文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC、ACSI、CIS）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者又は2020年3月31日までに修了見込みの者
 - 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年3月31日までに18歳に達するもの（注2）
- 日本学生支援機構が行う「2019年度日本留学試験（第1回又は第2回）」を、次の表のとおり受験した者（注3）。理工学部においては、さらに、TOEFL-iBT、TOEFL-ITP（群馬大学で実施したもの）、TOEIC Listening & Reading Test、TOEIC-IP（群馬大学で実施したもの）及びIELTSのうちいずれか1つを2018年1月以降に受験していること。

学部・学科・専攻名		日本語	数 学	総合科目	理 科			出題言語
					物 理	化 学	生 物	
共同 教育 学部	国語、社会、英語、音楽、美術、家政、保健体育、教育、教育心理、特別支援教育	○	コース1	○	-	-	-	日本語
	数学、理科、技術	○	コース2	-	いずれか2科目選択			日本語
社 会 情 報 学 部		○	コース1 又は コース2	総合科目又は理科のいずれかを受験すること 理科受験の場合は、理科のうちいずれか2科目 選択			日本語	
医学部	医 学 科	○	コース2	-	いずれか2科目選択			英 語
	保 健 学 科	○	コース2	-	いずれか2科目選択			日本語
理工学部	化学・生物化学科 機械知能システム理工学科 環境創生理工学科 電子情報理工学科	○	コース2	-	○	○	-	日本語

- ① 日本国籍を有しない者であっても、日本の高等学校等（文部科学大臣が認定した在外教育施設を含む。）を卒業した者は、一般の入学志願者と同じ扱いになり、この選抜には出願できません。
- ② 個別の入学資格審査により本学への出願資格を得ようとする者は、2020年1月22日（水）までに次の問合せ先まで申し出て、所定の申請手続きを行い、認定を受ける必要があります。
 問合せ先：群馬大学学務部学生受入課入学試験係 電話：027-220-7150
 所在地：〒371-8510 前橋市荒牧町4-2
- ③ 2019年度日本留学試験の第1回、第2回のいずれも受験している場合は、利用する成績は受験者が指定するどちらか一方となります。

3. 出願手続

(1) 出願方法

インターネット出願

- ①インターネットにより、志望情報等を入力する。
- ②入学検定料を支払う。
- ③履歴書等の提出が必要な出願書類等を郵送する。
- ①、②、③のすべての手続きを行います。

< 注意 >

- インターネット出願は、インターネットでの入力及び入学検定料の支払を行っただけでは出願手続き完了にはなりません。以下の期間内に必要な出願書類等が到着するように、簡易書留速達で郵送する必要があります。
- インターネット出願ページでの志願者情報登録後、48時間以内に入学検定料を支払う必要があります。（ただし、2月5日(水)17時までとなります。）
- 上記1及び2を考慮し、早めにインターネット出願を行ってください。

※障害がある等でインターネット出願の利用が難しい方は、下記へ相談してください。

群馬大学学務部学生受入課入学試験係 電話 027 - 220 - 7150

(2) 出願期間および入学検定料納入期間

事 項	期 間
インターネット入力及び 入学検定料の支払	2020年1月15日（水）8時30分から 2月5日（水）17時まで
出願期間 (提出が必要な出願書類等の郵送)	2020年1月27日（月）から 2月5日（水）まで（必着）